

別添

可視光線透過率測定器保守点検業務仕様書

この仕様書は香川県警察が保有する可視光線透過率測定器の保守点検業務の委託に関し適用するものである。

1 委託する事項

- (1) 件名及び内容
可視光線透過率測定器保守点検業務
- (2) 委託期間
令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 保守点検機器
香川県警察が保有する光明理化学製可視光線透過率測定器 10台
- (4) 保守点検実施場所
香川県警察本部の指定するところ

2 契約の詳細

- (1) 可視光線透過率測定器の良好な稼動を目的とし、保守点検を下記実施要領により実施するとともに、不調等が発生した場合における臨時点検等、所要の措置を行うものとする。
- (2) 保守及び定期点検業務は、詳細な日程について交通指導課の承認を得た後、原則として通常勤務日における就業時間内に行うものとする。ただし、時間外に行う必要がある場合は、協議の上決定するものとする。
- (3) 保守点検業務に要する機器及び工具は、契約業者において準備するものとする。
- (4) 次の各項は保守点検業務の範囲外とする。
 - ア 使用者の取扱い不注意による故障の修理
 - イ 第三者の故意、又は不注意による故障の修理
- (5) その他
この要領に定めのない事項について、業務上必要がある場合、協議の上、行うものとする。

3 保守点検実施要領

可視光線透過率測定器の保守点検業務

- (1) 年1回、機器の状態及び作動が正常であるか点検する。
- (2) 定期点検の点検項目は別表のとおりである。
- (3) 臨時点検は、不調等の通報により異常箇所について実施すること。
- (4) 点検終了後は、報告書（成績書）を提出すること。
- (5) 上記点検において、交換を要する部品は有償とする。

4 その他

この仕様書に定めのない事項については、業務上必要がある場合は本部と協議の上、行うものとする。

別表

可視光線透過率測定器検査項目

点検項目	点 検 箇 所
外観・構造	可視光線透過率指示部
	投光部
	受光部
	付属品
機能	測定動作の確認
	プリンタ動作の確認
	日時設定の確認
	校正用ガラスフィルタの確認
測定精度	指示精度
	繰り返し性